

青森地方最低賃金審議会
第1回電子部品・デバイス・電子回路、電気機械
器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

議事要旨

令和7年12月16日公開

開催日時	令和7年10月1日（水） 13：30～16：34		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
[議事]			
1	部会長及び部会長代理の選出について	部会長に 石岡委員、部会長代理に飛鳥委員を選出した。	
2	金額審議	労使協定書の企業内最低賃金額の上限額が 90 円であることを、労使で確認し、代表者協議を行った。	
	(1) 使用者側意見	使用者側は、使用者側は引上げ下限額の 62 円を主張した。	
	(2) 労働者側意見	労働者側は、労働者側は、労使協定書の企業内最低賃金額の上限である 90 円を主張した。	
3	労使各側委員の主張	労使それぞれの協議、再度の代表者協議を行ったが、労側 86 円引上げ、使側 76 円で合意せず、第2回専門部会で引き続き協議することになった。また、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業の最低賃金が設定されている C ランク県の決定状況等の情報提供を求める意見があった。	